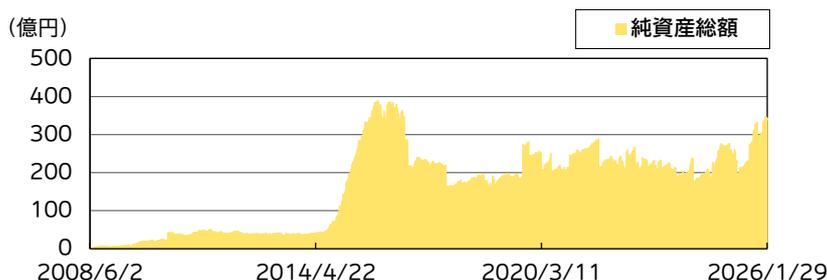


追加型投信/海外/株式/インデックス型

運用実績
運用実績の推移

(設定日:2008年6月3日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)です。設定日を10,000円として指数化しています。2022年3月1日の約款変更により、MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)税引き前配当再投資ベースからMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に変更されました。当資料ではベンチマークについて、2022年2月28日まではMSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)税引き前配当再投資ベース、2022年3月1日以降はMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)のデータを使用しております。

※指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	61,416	61,490
純資産総額(百万円)	34,298	33,468

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	63,287	2026/01/14
設定来安値	4,231	2009/03/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-0.1	-0.1	0.0
3ヵ月	3.5	3.6	-0.0
6ヵ月	14.4	14.4	-0.0
1年	18.6	18.8	-0.2
3年	104.4	106.3	-1.9
5年	171.6	176.8	-5.2
10年	357.2	392.8	-35.6
設定来	514.2	611.5	-97.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第15期	2023/05/08	0
第16期	2024/05/08	0
第17期	2025/05/08	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

運用状況(ご参考)

※当ファンドの実質的な運用が開始された2008年6月6日以降の基準価額等のデータの表示を行っています。

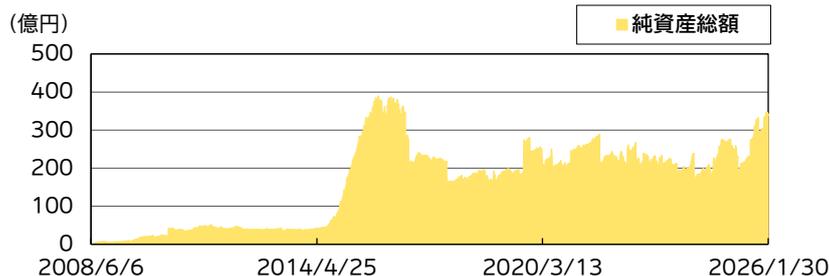
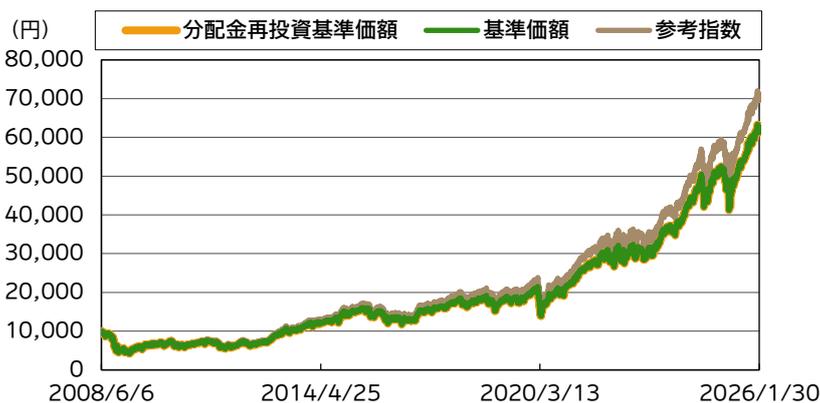
※基準価額算出に用いる為替レートは、原則として基準価額算出日当日の日本時間午前10時の為替レートを用いていますが、2022年2月28日までのベンチマークの円換算に用いる為替レートは、原則として前日のロンドン時間午後4時の為替レートとなっています。両者の為替レートの時点の違いを補正するため、委託会社が独自に「MSCIコクサイ・インデックス(ドルベース・為替ヘッジなし) 税引き前配当再投資ベース」を「基準価額算出に用いる為替レート」で円換算した参考指数を以下に掲載しています。

※なお、2022年3月1日の約款変更により、2022年3月1日以降のベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)」に変更されました。変更後のベンチマークは、原則として基準価額算出日当日の日本時間午前10時の為替レートを用いて委託会社が円換算しており、以下に掲載している参考指数と同一指数となります。

運用実績(実質運用開始後)

運用実績の推移

(設定日:2008年6月6日)



※当ファンドの実質的な運用が開始された2008年6月6日からの表示を行っています。

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額、分配金再投資基準価額および参考指数は、2008年6月6日の当ファンドの基準価額に合わせて指数化しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	-0.1	-0.1
3ヵ月	3.5	3.6
6ヵ月	14.4	14.4
1年	18.6	18.8
3年	104.4	106.3
5年	171.6	176.2
10年	357.2	383.8
設定来	514.7	598.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。当ファンドの実質的な運用が開始された2008年6月6日以降の期間騰落率の表示を行っています。

【参考】参考指数との比較(実質運用開始後)

トラッキングエラー (%)	0.42
---------------	------

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.0
現金等	2.0
合計	100.0
株式先物	2.0
株式実質組入(現物+先物)	100.1

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10ヵ国・地域 (%)

	国・地域	ファンド	ベンチマーク	差
1	米国	75.6	75.6	-0.0
2	英国	4.0	4.0	0.0
3	カナダ	3.7	3.7	0.0
4	フランス	2.8	2.7	0.0
5	スイス	2.5	2.5	0.0
6	ドイツ	2.5	2.5	-0.0
7	オーストラリア	1.7	1.7	0.0
8	オランダ	1.4	1.5	-0.0
9	スペイン	1.0	1.0	-0.0
10	スウェーデン	1.0	1.0	0.0

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。
 ※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。
 ※国・地域は、原則としてMSCIによるものです。

組入上位10業種 (%)

	業種	ファンド	ベンチマーク	差
1	半導体・半導体製造装置	12.1	12.1	-0.0
2	ソフトウェア・サービス	8.3	8.3	-0.0
3	資本財	8.2	8.2	-0.0
4	メディア・娯楽	7.9	7.9	-0.0
5	銀行	7.0	7.0	-0.0
6	金融サービス	6.8	6.8	0.0
7	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.8	6.8	0.0
8	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.7	6.7	0.0
9	一般消費財・サービス流通・小売り	4.9	4.9	-0.0
10	エネルギー	3.8	3.8	-0.0

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。
 ※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める構成比率です。
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 1,140)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	ファンド	ベンチマーク	差
1	エヌビディア 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	5.8	5.8	0.0
2	アップル テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ/ 米ドル	4.8	4.8	-0.0
3	マイクロソフト ソフトウェア・サービス	アメリカ/ 米ドル	3.8	3.8	0.0
4	アマゾン・ドット・コム 一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ/ 米ドル	2.9	2.9	0.0
5	アルファベット クラスA メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	2.5	2.5	-0.0
6	アルファベット クラスC メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	2.1	2.1	-0.0
7	メタ・プラットフォームズ メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	2.0	1.9	0.1
8	ブロードコム 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	1.8	1.9	-0.0
9	テスラ 自動車・自動車部品	アメリカ/ 米ドル	1.5	1.5	-0.1
10	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー 銀行	アメリカ/ 米ドル	1.1	1.1	-0.0

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める個別銘柄の構成比率です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則としてMSCIによるものです。

マーケット動向

1月のMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)は下落しました。

米国株式市場は上昇しました。上旬は米国のベネズエラへの軍事行動を受けて防衛株などが買われ小幅上昇となりました。中旬から下旬にかけては米企業決算発表が始まり様子見姿勢が強まる中、グリーンランド領有を求めるトランプ米大統領が欧州に関税を課すと表明し一時大幅に下落しました。その後、追加関税見送りから反発した後、大型ハイテク銘柄の一角の決算が嫌気され上昇幅を縮小しました。

欧州株式市場は多くの市場が上昇しました。上旬は米国のベネズエラへの軍事行動を受けて防衛株が買われたほかハイテク株も買われ上昇しました。中旬から下旬にかけてはトランプ米大統領がグリーンランド領有を求め欧州に関税を課すと表明したことから一時多くの市場が下落しましたが、追加関税が見送られたことから反発し市場毎に騰落まちまちの展開となりました。

為替につきましては、米ドルは対円で下落しました。上旬は日本の衆院解散報道から円安ドル高となりました。中旬も上旬の円安ドル高の流れを引き継いだ後、片山財務相の円安牽制発言などを受けてドルは上げ幅を縮小しました。下旬は日銀

金融政策決定会合後に、日米当局による為替介入の準備とみられる動きから急速に円高ドル安が進行しました。ユーロ/円相場は前月末対比で円高ユーロ安となりました。

今後のマーケット見通し

FRB(米連邦準備理事会)によるこれまでの利下げの好影響が期待される中、堅調な米企業業績が支えになるものと思われ
ます。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

MSCIコクサイ・インデックスを構成している国(地域を含みます。以下同じ。)の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

1. MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)*の動きに連動する投資成果を目指します。

- MSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。

※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

2. 株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

- 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年5月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

● 為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2008年6月3日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。	その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者 [※] 等に限り、 ※販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した投資者を含む場合があります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 0.0715%(税抜0.065%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ 収益分配金に関する留意事項 ◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年2月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

●他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。